

土壌・地下水汚染に係る自主調査結果の報告

平成21年4月17日付けで、岡崎市橋目町地内の三菱自動車工業株式会社名古屋製作所（岡崎工場）における土壌・地下水汚染に係る自主調査結果の報告がありました。

この調査は、事業所内での新塗装工場建設に伴い、建設予定地約27,000㎡について土壌汚染調査を自主的に実施したものです。

その結果、土壌及び地下水の汚染が判明し、その概要は下記のとおりです。

記

- 1 事業所名称及び汚染が判明した土地の所在地
三菱自動車工業株式会社 名古屋製作所（岡崎工場）
岡崎市橋目町字中新切1番地

- 2 調査結果

- (1) 土壌溶出量

調査をした結果、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成15年愛知県規則第75号。以下「県条例施行規則」という。）第37条で定める土壌汚染等対策基準（土壌溶出量基準（第1号））を超過したものは、次表のとおりです。

特定有害物質名	調査 区画数	基準超過 区画数	土壌溶出量 測定結果最大値	土壌溶出量 基準値
鉛及びその化合物	185区画	8区画	0.018～0.093 mg/l (最大9.3倍)	0.01 mg/l
ふっ素及びその化合物	185区画	7区画	0.87～1.7 mg/l (最大2.1倍)	0.8 mg/l
テトラクロロエチレン	10区画	6区画	0.012～0.1 mg/l (最大10倍)	0.01 mg/l

注：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率

- (2) 地下水

調査をした結果、県条例施行規則第37条で定める土壌汚染等対策基準（地下水基準（第3号））を超過したものは、次表のとおりです。

特定有害物質名	調査 地点数	基準超過 地点数	地下水質 測定結果最大値	地下水基準値
---------	-----------	-------------	-----------------	--------

テトラクロロエチレン	12地点	5地点	0.058~0.90 mg/l (90倍)	0.01 mg/l
------------	------	-----	--------------------------	-----------

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率

3 措置状況

汚染土壌については、場内の地下コンクリートピット内へ封じ込め措置、外部事業者での無害化処理を実施予定です。地下水については、汲み上げをし、曝気・活性炭吸着処理を継続して実施するとともに、定期的にモニタリングしていきます。

4 市の対応

事業者に対し、土壌汚染に対する措置を適切に実施するよう指導していきます。

5 連絡先

三菱自動車工業株式会社 名古屋製作所（岡崎工場）
電話 0564-31-3100岡崎総務/広報・渉外担当

参考

土壌汚染等対策基準

土壌又は地下水の特定有害物質による汚染状態が、人の健康又は生活環境の保全に支障を及ぼすおそれがあるかどうかの判断の基準となるものです。

鉛

金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、酸工業用パイプ、ハンダ、電線ケーブル、合金などに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料、ゴムの耐熱増強剤、塩化ビニル安定剤、農薬などに幅広く用いられています。

肺または経口から吸収された鉛化合物は血液中に移行し、各種臓器に分布しますが、最終的に骨に多く沈着します。中毒は血色素合成の異常と貧血、食欲不振などの消化器症状、中枢神経や末梢神経への影響、腎障害を示すといわれています。

ふっ素

自然状態ではホタル石等の形態で存在し、温泉水や海水中には比較的高濃度で存在する。主な用途としては、フッ素系樹脂等の製造原料、侵食作用を利用したガラスのつや消し、金属の研磨やステンレスの洗浄目的で使用され、ふっ素を排出する主要な業種としては、鉄鋼業、無機薬品製造業等がある。

人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。

また、飲料水中0.5~1.0mg/L程度の少量では虫歯予防の効果があるが、それ以上になると、過剰摂取により歯に褐色の斑点や染みができる症状を及ぼす。

テトラクロロチレン

テトラクロロエチレンは、塩素を含む有機化合物で、水よりも重く、また常温では無色透明の液体で、揮発性物質です。引火性が低く、容易に油を溶かすとい

う性質があります。このため、ドライクリーニングの溶剤として洗濯業で使われ、精密機器や部品の加工段階で用いた油の除去などにも使われてきました。高濃度のテトラクロエチレンを長期間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められることがあり、比較的低濃度では頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響が現れることがあります。